

## 特集「知財を活かす！」の企画にあたって

会誌広報委員会\*

1990年代に日本経済が失速してから20年以上経過していますが、未だ日本企業の苦戦は続いています。現状から脱却するための一手段として知的財産戦略の見直しが行われていますが、未だ抱える大量の休眠特許等にみられるように、日本企業は知的財産の活用面で多くの課題を抱えています。

新興国の技術開発力が向上し、新製品を市場に投入しても同等の製品が新興国企業から市場に投入され急速にコモディティ化し、先行投資した開発費を回収する間もなく価格低下を招く時代になっています。コスト競争では新興国企業に勝てない日本企業にとって、インテルのオープン・クローズ戦略やアップルのデザインを活用したブランド戦略などのように、知的財産をフル活用し優位性を長期にわたり維持できる自らのビジネスモデルを作り出すことが喫緊の課題として突きつけられています。

また、そのようなビジネスモデルを作るためには、その源泉となる知的財産をいかに持つかという課題も浮上しています。特許についてみれば、件数主義から脱却し、権利化する技術と秘匿する技術を区別し権利化を図ることが求められています。更に、市場が日米欧から新興国を含めグローバルに広がったことにより、費用対効果を考え権利化すべき国や手段を戦略的に考える必要も生じています。

また、知的財産の活用には権利行使という側面もあります。一部企業を除き日本企業は訴訟に消極的というのが現状ですが、事業を守り、知的財産の収益化を図るため、より積極的な権利行使を行う必要があるといわれています。

知的財産は有効に使えば攻守に非常に有力な武器となりますが、活用されなければコスト負担のみが増大し競争力を弱める重荷となる可能性もあります。グローバル競争時代の生き残りをかけ、この難しい課題に日々取り組んでいる企業の知財担当者にヒントとなる情報を提供したいと考え、会誌広報委員会では、本特集号のテーマを「知財を活かす！」とし、戦略、新興国、模倣品対策などの視点から8編の論説を企画し、企業の方を含め実務家の方を中心に造詣の深い方々にご執筆いただきました。

### (1) 事業成長に知財を活かす－日立の知財戦略の変遷と現在の知財活動－

その時々々の事業環境と経営陣が知的財産に求める価値の変化に呼応し変化していった日立製作所の知的財産戦略の変遷、および現在の状況が紹介されています。知的財産の活用はライセンス収入や知的財産の売却益に注目が集まりがちですが、企業における知的財産戦略は「企業が掲げるビジョン・ミッションを達成する上で知的財産をどう活かすかが大事であることが述べられています。

### (2) WIPO GREEN（環境技術移転を促進する仕組み）への取り組み

知的財産は企業の私益を追求するためのツールとしてだけでなく、人類の発展に資するツールであることが求められてきています。本稿では、JIPAの取り組んでいる環境技術移転のプラットフォーム

\* 2014年度 Publication and Public Affairs Committee

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

ムであるWIPO GREENの活動状況や今後の課題が解説されています。環境技術の活用を図ることにより、環境保護という人類の幸福にも貢献することができるのではないのでしょうか。

### (3) 商標権を活用したロシアでの並行輸入品対策について

ロシアでは税関登録しても並行輸入を差止めできないという当時の状況を覆し、ロシアで商標権をもとに差止請求訴訟で勝訴した事件を中心に、原告企業が実際に行った並行輸入品対策活動が紹介されています。間接的な情報を過信せず、現地の専門家とじっくり検討することの重要性などノウハウが詰まった内容になっています。

### (4) 中国におけるオンライン上の諸問題の現状と知的財産権による対策

中国で増加するWeb上における知的財産権の侵害状況や法整備状況などの現状を紹介するとともに、侵害サイトの削除等のオンラインでの対策、オンライン上で得られる侵害行為に関する情報を行政摘発や民事訴訟のようなオフラインの模倣品対策に活用するという手法などが示されています。

### (5) 海外から見た日本企業の権利活用

米国における知的財産分野での経験から得た知見に基づいて、外国企業の目に映る日本企業の知的財産活用状況や、日本企業がこれから海外で知的財産活用を本格的に開始するために必要な取り組み等について論じられています。

### (6) 中小企業を活かす知財戦略

中小企業は人材、金銭面でのリソースが限られていますが、その中でいかに知的財産の取得・活用についての意識を社内に根付かす体制作りをするかなど、知的財産活動を行う際の注意すべき事項につき事例とともに示されています。政府等の出願援助制度、知財担保など中小企業を支援する制度についても紹介されています。

### (7) 営業秘密侵害の現状と法改正の方向について

オープン・クローズ化戦略や人の国際移動の活発化等に伴い、ノウハウといった秘匿知財の重要度が増しており、その活用を図るためには営業秘密を適切に保護する制度が必要です。日本におけるこれまでの裁判の分析、現在審議中の不正競争防止法の法改正の方向性及び論点を紹介し、情報流出を防止するための適切な制度のあり方が検討されています。

### (8) 非技術的知財のマネジメント

技術のコモディティ化の速度が速まっている現代において、従来の技術重視からブランドやデザインなどの非技術的知的財産も活用して、新たなビジネスモデルを構築していく必要性が強まっています。本稿では、非技術的知的財産のマネジメントにおいては、マーケティング等他分野で使用されている手法なども積極的に取り入れていくことの必要性などが論じられています。

今回の特集号の企画にあたり、ヘンリー幸田先生にご寄稿をお願いし、知的財産流通に関して海外の最新事情やその背景、日本企業が享受し得るメリット等を説いていただく予定にしておりました。しかしながら、「資料の収集を終えこれから本格的な執筆に取り掛かる」とご連絡を頂いたその4日後、突然の訃報に接しました。

謹んで哀悼の意を表するとともに心よりご冥福をお祈りいたします。